

令和5年第6回日南町議会定例会

陳情文書表

受理番号	受理年月日	件名	陳情の要旨	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
第8号	令和5年 11月16日	「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書	別紙写し のとおり	鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711 鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	総務教育常任委員会

「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情書

【陳情の趣旨】

1, 国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書」を提出してください。

【理由】

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。コロナウイルス発生から丸3年。「密」を避けることができない保育施設内では、コロナ感染拡大期であっても保育の継続が求められ、5類になった今でも保育関係者は日々の感染予防対策も加わり、心身ともに疲労はピークに達しています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員と処遇改善が急務となっています。

県は保育士人材確保と定着に向けた施策立案の基礎資料にするため、現役保育士・潜在保育士や保育学生らを対象に実態調査アンケートに取り組み、結果をこの秋県HPで公表しました。調査結果では、現役保育士の約9割が職務の責任と負担感に見合った給与の改善と業務負担の見直しなどを訴える意見が最も高く、配置基準を含む労働条件の改善が課題として明らかになりました。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の基準を子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました*1。しかし、その内容については、以下の理由から問題があります。

① 方針に配置基準改善の内容は明記されたものの、改善をいつ実施するか明示していない問題

保育現場の厳しい状況を踏まえれば、改善は迅速に行われるべきです。

② 基準の改善ではなく、実施施設が限定される加算対応という問題

国の「児童福祉施設の設備及び運営の基準」を改定するのではなく、公定価格上の加算での対応となることが、2023年4月11日付の小倉将信こども政策担当大臣による記者会見でも明言されています*2。加算対応では、すべての施設が対象にならない問題です。

③さらなる改善が求められる問題

今回示された改善項目は、かつて2010年代の「社会保障と税の一体改革」の際に、先送りされたものにすぎません。世界の4・5歳児の配置基準では、フランスのパリ市で15対1、スウェーデンのストックホルム市は18対3（実質6対1）*3などであり、日本の基準は非常に遅れた状況にあります。今回の改善提案にとどめず、さらなる基準引き上げが課題です。

④保育士確保のためにも、その労働条件の改善が求められる問題

基準を改善しても保育士が確保できないとの指摘があります。基準改善を実効あるものにし、各施設で増員が図れるようにするために、全産業の平均賃金を下回っている保育士の賃金*4を引き上げることをはじめとした労働条件の改善が必要です。方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

「こども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれたことは大きな前進といえますが、確実に実施させるためには、国へのさらなる働きかけが必要です。

つきましては貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書」を採択いただきますよう陳情いたします。

2023年11月14日

日南町議会 議長 山本芳昭 様

鳥取の保育を考える会
会長石井由加利

【連絡先】689-0601

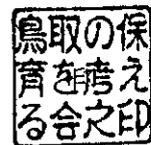
鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711

TEL&FAX: 0858-34-2719 石井携帯090-9509-1252

Email:t-hoiku9@mail2.torichu.ne.jp

鳥取の保育を考える会

代理 岡本健三



参考資料*1

「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)抜粋

「社会保障と税の一体改革」以降積み残された1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する。

参考資料*2

小倉大臣記者会見録(令和5年4月11日)抜粋 こども家庭庁Webサイト

「1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとしたところであり、…今回の…対応についても、基本的には公定価格の加算措置により実施することになると考えております。」

参考資料*3

「機能面に着目した保育所の環境・空間に関わる研究事業総合報告書」(平成21年3月)社会福祉法人 全国社会福祉協議会 23頁

参考資料*4

令和4年賃金構造基本統計調査 全職種の平均月給(所定内給与額)31万1,800円 保育士の平均月給は26万800円。

今回鳥取県が取り組んだ「保育現場実態調査アンケート」では、現役保育士の通常月収は15万円～20万円未満が最も多く、「責任と負担に見合っていない」「国家資格の専門職なのに給与が低すぎる」と給与改善を求める声が多く上げられていた。

意見書ひな型

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
2. 配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での加算対応でなく、基準の改定で実施すること。
3. 国際的な水準を踏まえ、さらなる配置基準の引き上げに着手すること。
4. 保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるようにするために保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日
〇〇議会議長 〇〇 〇〇

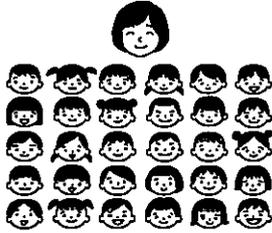
内閣総理大臣／内閣府特命担当大臣(こども政策)／こども家庭庁長官
文部科学大臣／財務大臣 宛(各通)
衆議院議長／参議院議長

すべての
子どもに

安心・安全で質の高い保育を平等に 予算の増額と保育士の増員を

保育士1人が受け持つ子どもの数
(4・5歳児)の国際比較

日本
30:1



フランス
15:1



スウェーデン
18:3
(実質6:1)



今こそ改善!

国際的にも 低すぎる保育士配置基準

日本の保育士配置基準はあまりに低く、1・2歳児は56年間、4・5歳児は1948年の基準制定から75年間、改善されていません。「こども未来戦略方針」には1歳児と4・5歳児の「改善」

が盛り込まれましたが、実施の時期も明記されておらず内容も不十分です。4・5歳児で比較すると、フランスのパリ市は15:1、スウェーデンのストックホルム市は18:3(実質6:1)です。

今こそ上げ!

賃金と労働条件

低すぎる保育士の給与
月給での比較(2022年)

31万
1,800円
全職種

26万
800円
保育士

(出典)令和4年賃金構造基本統計調査

保育の仕事は、子どもの命を守り、発達を保障する高度な専門性を必要とする仕事です。けれどもその賃金は、全産業平均よりも大幅に下回っており、慢性的な人手不足に陥っています。

安心して働き続けることのできる、賃金と労働条件の大幅な引き上げを求めます。

今すぐ倍増!

保育・子育て予算

国は、子ども関連予算の「倍増をめざす」と明言しましたが、その実現は先延ばしされています。日本のGDPに占める就学前教育関連支出の割合は、

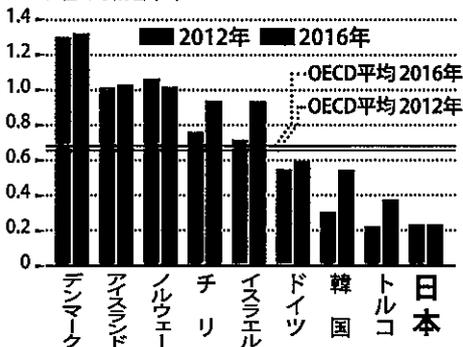
先進諸国の中でも極端に低いままです。予算を倍増し国際的な水準まで引き上げることは待ったなしの課題です。



子どもたちと未来のために — 願いを実現しよう!

<OECD諸国平均の3分の1の低水準>

就学前教育への支出のGDPに占める割合
GDPに占める割合(%)



『幼児教育・保育の国際比較』OECD国際幼児教育・保育従事者調査
2018報告書—質の高い幼児教育・保育に向けて/明石書店より作成



子どもたちには、保育を受ける権利があります。国と自治体には、それを保障する責任があります。

子どもたちのために、保育予算増額と配置基準改善の声を国・自治体に届けましょう。

私たちの「願い」を署名にたくし、子どもたちのために一緒に声をあげましょう!



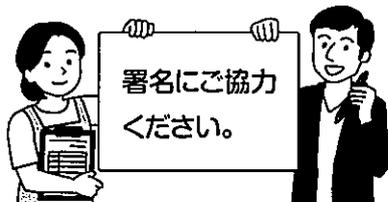
子どもたちのために! 学び、つながろう! 声をあげよう!

よりよい保育を! 実行委員会

連絡先: 全国保育団体連絡会
〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL 03-6265-3171
2023年度署名

取扱団 鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利 方
〒689-0601 鳥取県東伯郡湯梨浜町泊 711
TEL・FAX 0858 (34) 2719



子どものための予算を大幅に増やし、保育・学童保育の 基準・施策の抜本的改善を求める請願書

衆議院議長殿
参議院議長殿

年 月 日

紹介議員

請願代表者氏名

外 名

請願趣旨

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。「75年ぶりの配置基準改善」として、私たちが長年求め続けてきたことが盛り込まれましたが、実施の時期は明記されていません。また、「こども予算倍増」が2030年代初頭までに先延ばしされる一方で、「防衛予算倍増」は2027年に達成する見込みが示されています。さらに子育て支援策の財源確保のために医療など社会保障費の削減や社会保険料の値上げ等が検討されており、市民の中に不安が広がっています。

この間、保育・学童保育の職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。そして、保育者の賃金などが全産業平均よりも低い実態が人手不足をまねき、現場を疲弊させています。また、待機児童が減ったとはいえ、多くの隠れ待機児童が存在するなど、いまなお必要な保育が受けられない状況があります。人口減少地域においては、保育・子育て支援ニーズに十分に答えられず、施設運営も困難になっています。いま、乳幼児期からの安心できる子育てのためには、日常的に子どもの育ちと子育て家庭を支える、社会資源としての保育・学童保育の維持・拡充がどうしても必要です。

どのような状況にあっても、国・自治体の公的責任において、全ての子どもに安心・安全で質の高い保育が平等に保障されるよう、保育・学童保育にかかわる子どものための予算を大幅に増やし、基準・施策の抜本的な改善をただちにすすめるよう、以下について請願します。

請願項目

- 子どもたちの命を守り、保育・学童保育を充実させるために、子どものための予算を、ただちに大幅に増やしてください。
- 保育・学童保育の職員配置基準を引き上げ、職員を増やしてください。
- 保育・学童保育にかかわる公費負担を増やし、賃金・労働条件を引き上げてください。
- すべての子どもの保育料を、給食費なども含めて無償にしてください。

氏名	住所

印刷された用紙

氏名、住所は省略せず、「同一」や「〇〇」は使わずに記入してください。

給与改善9割要望

保育現場実態調査アンケート

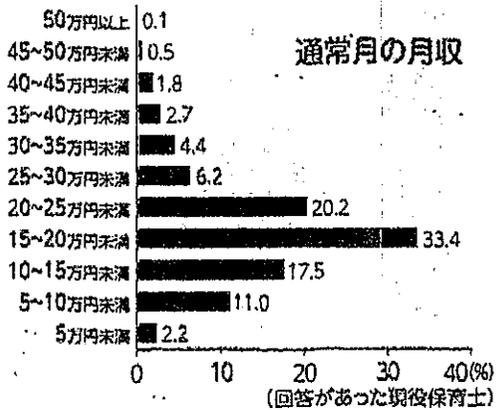
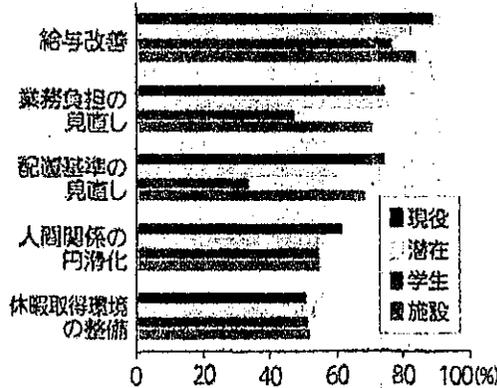
日付: 3.10.17/17

県がホームページで公開 労働環境見直し急務

鳥取県は、保育士人材の確保と定着に向けた施策立案の基礎資料にするため、現役保育士や保育士志望する学生を対象にした保育現場の実態調査のアンケート結果をホームページで公表した。

調査では、現役保育士の約9割が給与改善の必要性を訴えるなど、労働環境の見直しが必要課題として上がっており、職務の責任と負担感に見合った改善が求められている。(福谷三月)

人材確保・定着に必要なこと
(複数回答可)



■責任に見合わない
調査対象は、現役保育士と有資格者で保育に携わっていない「潜在保育士」計9030人、保育施設290施設、県内保育士養成施設222人。一部を11月中に回収するため、現在の回収率は保育士29・3%、施設58・6%、学生79・7%だった。

「確保・定着に向けて必要なこと」(複数回答可)では全区分で「給与改善」が最多だった。現役保育士は88・5%と半数を14ポイント引き、潜在保育士は81・

8%、施設は83・3%と80%を超えた。学生も76・3%が給与と答えた。

その他は、業務負担の見直し▽保育士の配置標準見直し▽人間関係円滑化▽休暇取得環境の整備と続き、学生を除く区分で上位6回答が一致した。

現役保育士が回答した給与額は、15万円以上20万円未満が93・4%と最多となり、「責任と負担に見合っていない」「国家資格の専門職なのに給与が低過ぎる」と改善を要求する声も目立った。

潜在保育士が保育士として働いていない理由への回答で最多は「健康・体力への不安」で32・7%。「希望給与と合わない」「責任の重さに不安」がともに約30%で続いた。

■やりがいと支え
現役保育士は「保育士になつて良かった」と(複数回答可)として、95・7%が子どもの成長の美観と答えた。「保護者からの感謝」は42・4%、「自身の成長の美観」は42・3%だった。現役保育士のやりがいに現場が支えられている現状が浮かび上がる。

また自由意見欄では、保護者との間に問題を抱える様子が見られた。「保育は子どもの成長を支え助けること。親代わりになることではない」「など、社会や保護者に意識の転換を求め声もあった。

県子育て王国課は調査結果をホームページで公開した理由について「県民全体で保育のあり方を考え直すきっかけになれば」と説明。今後は調査結果を市町村と共有し、施策も保育現場の環境改善につながることを目指す。